

令和8年度熊本市有害鳥獣地域駆除隊の募集について

はじめに



熊本市では、農作物や生活環境に被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲活動の更なる効率化を推進するために、集落の居住者が集落内での有害鳥獣の捕獲活動を実施する『地域駆除隊』を募集します。

募集期間

令和8年1月21日～令和9年3月31日まで

活動内容

- (1) 本市が策定した、熊本市有害鳥獣捕獲計画(予察計画)に基づく有害鳥獣の捕獲。
- (2) 緊急に農業や生活環境に被害を及ぼした有害鳥獣の捕獲や追払い。
- (3) その他、鳥獣被害防止対策に関すること。

活動期間

令和8年4月1日（もしくは4月1日以降の決定日）

～令和9年3月31日

募集隊数

6隊以内

※定数を超えた場合は、別途協議をさせていただきます。



活動区域

活動区域は原則として居住する集落内に限ります。

※集落一覧については「鳥獣対策室」にご確認ください。

使用猟具

- (1) 地域駆除隊が使用する猟具は「箱わな」や「くくりわな」に限ります。
 - (2) ただし、イノシシなどの「止めさし」や「鳥類駆除」に係る銃器使用については、安全性や緊急性を十分配慮したうえで行うことができます。
 - (3) カラスやヒヨドリなど鳥類の銃器による駆除については、「第一種銃」及び「第二種銃」の狩猟免許を所持している隊員のみ行うことができます。なお、「捕獲補助員」は鳥類の銃器による駆除に参加(同行や捕獲補助など)することはできません。
- ※使用猟具に関するご質問等がございましたら「鳥獣対策室」へお問い合わせください。

狩猟免許を持たなくても「捕獲補助員」として捕獲活動ができる！

- (1) 「捕獲補助員」とは、狩猟免許を持たなくても、熊本県の「被害防止の目的での捕獲(有害鳥獣捕獲)許可事務等取扱要領」に基づき一定の行為ができ、狩猟免許を所持している隊員のサポートとして捕獲活動していただきます。
- (2) なお、捕獲補助員は事業の実施前に本市等が開催する「安全講習会」の受講が必要です。

活動支援

地域駆除隊の活動に係る支援については、以下が対象となります。

(1) (国費・市費) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業（捕獲報償金）

《イノシシ・ニホンジカ》 成獣 10,000円以内/頭（うち市費3,000円）
幼獣 4,000円以内/頭（うち市費3,000円）

《その他の獣類》 2,000円以内/頭（成獣・幼獣関係無し）（うち市費1,000円）

《カラス》 1,000円以内/羽（うち市費800円）

《ヒヨドリ・ドバト・その他鳥類》 200円以内/羽

(2) (市費) 捕獲活動に係る弾代※①・捕獲用のエサ代※②・追払い捕獲資機材代(箱わな・くくりわな等)※③の支給

応募に関する要件・提出書類などについては裏面をご覧ください。

裏面へ



事業実施の要件

- (1) 活動区域内に居住または熊本市内に居住し活動区域内で営農等就業する農業者及び住民で地域駆除隊を組織してください。
- (2) 地域駆除隊は、わな狩猟免許を所持している2名以上の隊員と、捕獲補助員の合計10名以上の隊員で構成してください。
- (3) 狩猟免許を所持している隊員は、狩猟災害共済又は損害保険(保険金額3千万円以上)などに加入しており、有害鳥獣の捕獲等により生じた損害について、賠償し得る能力を有することが条件です。
- (4) 銃器使用及びわな捕獲の狩猟者登録(熊本県への狩猟者登録)については、「熊本市有害鳥獣地域駆除隊への応募の手引き」第7条(3)をご確認ください。
- (5) 地域駆除隊の活動に対して、集落の農業者の代表(集落農区長又は農家組合長)や自治会長の同意が必要です。
- (6) わなの設置・見回り・エサの補充・移動・撤去等についても適正に対応できる団体であることが条

事業実施の留意事項

- (7) 安全かつ円滑な駆除活動を確保するため、熊本市有害鳥獣駆除隊及び隣接する地域駆除隊と連携した活動を実施する必要があります。
 - (8) 毎月、捕獲頭数等がわかる有害鳥獣捕獲実績報告書や、わなを移動設置した場所がわかる位置図を提出していただきます。
- ※ その他、応募に関する留意事項等については「熊本市有害鳥獣地域駆除隊の事業実施要綱及び応募の手引き」をご確認の上ご提出ください。

応募書類

- ① 熊本市有害鳥獣地域駆除隊事業実施申請書(様式第1号)
- ② 事業実施計画書(様式第2号)
- ③ 地域駆除隊隊員名簿(様式第3号)
- ④ 狩猟免許等確認書(様式第4号)
- ⑤ 有害鳥獣捕獲活動についての同意書(様式第5号)
- ⑥ 地域駆除隊の規約
- ⑦ 活動集落の地図
- ⑧ 狩猟免状、銃砲所持許可証、共済保険及び損害保険(ハンター保険等)の写し
- ⑨ その他、市長が必要と認める書類



※ 申請書・各様式・要綱・要領は、熊本市ホームページからもダウンロードできます。
ホーム > 分類から探す > しごと・産業・事業者向け > 産業振興 > 農林水産業
> 令和8年度 熊本市有害鳥獣地域駆除隊の募集について



応募書類の提出先・ご相談について

熊本市役所 農業支援課 鳥獣対策室
熊本中央区手取本町1-1 市役所12階
電話番号096-328-2369

